

2017年6月20日

～アジア系住民（中国人）を狙った犯罪の多発について～

1. 6月15日（木）午後7時ころ、サンフェルナンド市マラベラ地区所在の Kosume バーの駐車場において、中国人経営者とその従業員が待ち伏せていた 2人組に襲撃され、60発以上の銃弾を受けて射殺される事件が発生しました。
2. また、6月3日（土）には、トリニダード島北東部のアリマ地区所在の中華レストランがけん銃所持の強盗に襲われて経営者が撃たれています。その他、6月14日（火）にも、首都ポートオブスペイン東部のサンホアン地区に在住する中国人夫婦方にナイフ所持の強盗が押し入り、現金や宝石類を奪っています。
3. 最近、こうしたアジア系住民（中国人）を狙った犯罪が多発しておりますので、十分注意する必要があります。
4. 中国人経営者等の射殺事件は現金を扱うカジノから移動した際に発生し、また、アリマ地区の中華レストランにも賭ばく機が設置されていたことから、そうした場所には不用意に近付かないよう注意をお願いします。

在トリニダード・トバゴ日本国大使館が、アンティグア・バーブーダ、ガイアナ、セントビンセント及びグレナディーン諸島、セントクリストファー・ネーヴィス、スリナム、ドミニカ国、セントルシア及びグレナダを兼轄

電話：(国番号 1-868) 628-5991

住所：5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain, Trinidad and Tobago

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail：ryouji@po.mofa.go.jp

★外務省海外安全ホームページでは、海外における安全対策としての注意事項をまとめた各種資料を公開していますので、皆様の海外安全対策にお役立てください。

<海外安全虎の巻>

http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora_2017.pdf

<海外赴任者のための安全対策小読本>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/overseas2013.pdf>

<海外における脅迫・誘拐対策 Q&A>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/kyohaku2013.pdf>

★万が一、犯罪被害に遭われた際は、当館領事・警備班までご連絡ください。

★在留届はインターネット上で提出することができます。転居等により連絡先が変更になった、あるいは帰国する場合にもインターネット上で手続きできます。（「たびレジ」も併せてご参照ください。）

<「在留届電子届出システム」、「たびレジ」> <http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

★「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>